



『ノーベル平和賞で世の中がわかる』
池上彰

ノーベル平和賞の100年の歴史は、地上から戦争や貧困、疾病をなくそうと闘ってきた人々の努力の現代史である。



『新幹線お掃除の天使たち』
遠藤功

トイレでNさんがしやがんで便器をゴシゴシ磨いていると、お客さまの声。「うわー、きれいなトイレ!」



『上京する文学』
岡崎武志

故郷をあとにした作家たち、上京する若者を描いた作品を新視点でみる。漱石、啄木から井上ひさし、村上春樹まで。

図書館に行こう!

◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)



『アメリカ先住民女性の現代史』
—メディスン、家族と部族を語る—
A・ハース

米国東部において、素性を隠し黒人や白人の振りをして生き延びてきたラナビ族の女性長老が語る家族・部族の絆。

今月の新規・寄贈図書

- ◇ a b さんご (黒田夏子)
- ◇ とうほく (朝井リョウ)
- ◇ 等伯 上・下 (安部龍太郎)
- ◇ ねむりひめ (荒井良二)
- ◇ はだしのゲンわたしの遺書 (中沢啓治)
- ◇ 理系女子の生き方のススメ (美馬のゆり)
- ◇ 近代秀歌 (永田和宏)
- ◇ 芸術家の家 (ルメール)
- ◇ 原発を作らせない人ひと (山秋真)
- ◇ 戦争の深淵 (大岡昇平ほか)
- ◇ 東京満蒙開拓団 (知る会)
- ◇ 尖閣問題とはなにか (豊下楢彦)
- ◇ 韓国社会の周縁を見つめて (土佐昌樹)
- ◇ 生き延びるための思想 (上野千鶴子)
- ◇ 歴史人口学の世界 (速水融)

ほか、計348冊

☆貸出冊数・期間 一人5冊・2週間
☆絵本・児童書

新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。

あの写真 この写真



銀座街 (昭和31年ごろ)



銀座商店街 (昭和40年ごろ)



元気みなと商店街 (平成25年2月)

JR境港駅を基点として大正町から台場にいたる町並みは、港湾と鉄道の物資輸送により発展してきました。特に松ヶ枝町、本町、末広町、中町と続く商店街は境港の経済の中心地となってきました。

地元の人はもちろん、海岸に停泊する漁船団や、対岸の森山、福浦など美保関町からの買い物客がこの商店街へ殺到していたのが、上の写真の時代です。

昭和30年「協同組合境港商店会」が誕生しました。市内のほとんどの飲食店・旅館・小売店が加盟し、セールやクーポン配布、金融支援などの事業を開始し、昭和39年にはアーケードの完成により華やかな目抜き通りとなりました。

しかし、車社会化の波や、商店主の高齢化、近隣に出店した大型店の影響などにより昔の面影は失われました。

現在、アーケードから東側は水木しげるロードの賑わいとは別世界のような商店街となっています。一方で、地元の商店主や有志が集まり、新たなまちづくりが芽吹きはじめています。その名も「元気みなと商店街」。朝市や日曜日、お魚のブロンズ像にかけた市民の熱意が伝わってきます。

(市史編さん室 小灘浩)

消費生活相談室です 130

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

S F 商法 (催眠商法) にご用心!

S F 商法 (催眠商法) とは、「景品をプレゼントします」「健康に良い話をします」と言って主婦や高齢者を閉め切った会場に集め、無料で日用品などを配って気分を高揚させ、冷静な判断ができない状態にすることで、最終的には高額な商品を売りつける手口です。

例年、春ごろから多発する傾向があるのでご注意ください。

《事例》

「景品をプレゼント」と書かれたチラシを見て近くの会場に行った。販売員が日用品を無料で配ると言うので、集まった人が我先にと手を挙げ会場は興奮状態になった。そして最後には高額な健康器具を紹介し、「今日だけ特別価格!早い者勝ち!」と言ったので思わず手を挙げ購入してしまった。帰ってから考えると高額で、購入したことを後悔している。

▶アドバイス

「無料の粗品」「特別価格」などの言葉につられて会場に行くと、高額な商品を契約するまで帰らせてもらえない事例もあります。自由に入出りできない会場は特に注意が必要です。

タダより高いものはありません。被害に遭わない一番の予防策は、『無料』につられて安易に会場に行かないことです。

トラブルに遭ったら早めにご相談ください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



市報広告を募集中!

「市報さかいみなと」に広告掲載をしてみませんか?

◇発行部数 12,500部

◇広告掲載場所 information の最下段

◇広告の規格・掲載料 (月額)

・ 1号広告 (18cm×5cm) 15,000円

・ 2号広告 (12cm×5cm) 10,000円

・ 3号広告 (6cm×5cm) 5,000円

▶問い合わせ先

地域振興課広報情報係 (☎ 47-1010)

みんなで拓く人権文化 115

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

「虐待?」と思ったら通報しなくちゃ



<児童虐待防止法 第6条 要旨>

児童虐待かなと思ったら、誰もが児童相談所などに「通告しなければならぬ」と義務づけています。

(出典:「あっ そうか!人権2」公益財団法人 人権教育啓発推進センター発行)

平成24年上半期の児童虐待検挙数は全国で267件、被害児童数は276人で、年々増加しています。一方、死亡に至ったケースは27人で、最近5年間は減少しています。理由は、子どもに関わる施設や地域の関心が高まり、警察への通報が増えて虐待が発見されるケースが増えたこと、児童相談所など関係機関が早期に対応できるようになったことが考えられます。

子育ては親だけのものではありません。地域や周囲の温かいまなざし・支援で、子どもも親も成長しているのではないのでしょうか。

境港警察署からのお知らせ

平成25年度警察官A採用試験

～正義感あふれるあなたを待っています!～

◇受験資格: 昭和55年4月2日以降に生まれた人

※大学卒業者または大学卒業見込者

◇受付期間: 4月5日(金)～22日(月) 消印有効

◇第一次試験: 5月12日(日)

受験案内は、警察本部、各警察署(交番・駐在所)、県庁第二庁舎人事委員会事務局等で3月中旬に配布予定です。鳥取県人事委員会ホームページにも掲載しています。

▶問い合わせ先 鳥取県警察本部警務課人事係

採用案内フリーダイヤル (☎ 0120 - 022 - 712)